

磯子区剣道連盟 年度会費他

- ① 年度会費は受審の有無に関係なく毎年3月末までに翌年度分を納付します。
 - ② 1級は合格した時点で登録料と当該年度の※年度会費を納付します。
※磯子区剣道連盟への当該年度会費納入済の方はその分を差し引きます。
 - ③ ※準会員の年度会費は大学・一般は、5段以下は1,700円、6段以上3,000円です。
(称号なしは1,700円)
- ※準会員とは磯子区以外に籍を置き、当区で稽古や試合等に参加する者

R8(2026).4.1改定

単位:円

級・段位	区分	年度会費	審査料	登録料
2級以下	高校生以下	500	1,500	
	大学・一般	1,700		
1級	高校生以下	1,300	1,500	1,500
	大学・一般	4,000		
初段	中・高校生	1,300	5,000	7,300
	大学・一般	4,000		
式段	中・高校生	1,300	6,000	9,000
	大学・一般	4,000		
参段	高校生	1,300	7,000	11,000
	大学・一般	4,000		
四段	大学・一般	4,000	12,000	17,000
五段		4,000	14,000	23,000
六段	称号無し	4,000	16,000	39,000
	称号有り	6,000		
七段	称号無し	4,000	18,000	59,000
	称号有り	6,000		
八段	称号有り	6,000	21,000	92,000

備考

※ 審査料は級・段の受審前に納付します。

※ 登録料は審査合格後に納付します。

※ 再受審査料、各称号(鍊士、教士、範士)の審査料、登録料は省略。